

## 自然公園内県営公園施設指定管理者候補者の選定結果について

### 1. 指定管理施設及び指定管理者候補者

施設名称及び所在地	募集方式	指定管理者候補者
①雲仙公園テニスコート 雲仙市小浜町雲仙 字湯ノ里 378-1, 378-2	公募	株式会社 青雲荘 代表取締役社長 嶋崎 真英 雲仙市小浜町雲仙 500 番地 1
②田代原野営場 雲仙市千々石町丁 字大平 3387-2	公募	雲仙市 市長 金澤 秀三郎 雲仙市吾妻町牛口名 714 番地
③高浜園地休憩施設 五島市三井楽町貝津 字高浜 1054-1	公募	五島市 市長 野口 市太郎 五島市福江町 1 番 1 号
④頓泊園地休憩施設 五島市玉之浦町 頓泊 276-2	公募	五島市 市長 野口 市太郎 五島市福江町 1 番 1 号
⑤蛤浜園地休憩施設 南松浦郡新上五島町 七目郷字井樋ノ口 1004-6	公募	新上五島町 町長 江上 悦生 南松浦郡新上五島町青方郷 1585 番地 1
⑥大浜園地休憩施設 佐世保市宇久町平 字大浜 4907-2	公募	株式会社 丸勝興産 代表取締役 森田 清文 佐世保市宇久町平 1925 番地
⑦金泉寺山小屋及び野営施設 諫早市高来町 善住寺 1130 番 1	公募	多良岳登山者山の会 会長 渡辺 靖男 諫早市高来町善住寺 1130 番 1

### 2. 選定経過

#### (1) 募集期間

平成 29 年 7 月 3 日から平成 29 年 8 月 2 日 (31 日間)

(2) 応募団体

- ①雲仙公園テニスコート（1者）
  - ・株式会社 青雲荘
- ②田代原野営場（1者）
  - ・雲仙市
- ③高浜園地休憩施設（1者）
  - ・五島市
- ④頓泊園地休憩施設（1者）
  - ・五島市
- ⑤蛤浜園地休憩施設（1者）
  - ・新上五島町
- ⑥大浜園地休憩施設（1者）
  - ・株式会社 丸勝興産
- ⑦金泉寺山小屋及び野営施設（1者）
  - ・多良岳登山者山の会

(3) 選定方法

- ①第1回指定管理者選定委員会（平成29年6月12日）
  - ・委員長の選任、公表基準の確認、募集方法の決定
  - ・募集要領・審査基準の審議・決定
- ②第2回指定管理者選定委員会（平成29年9月1日）
  - ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	早瀬 隆司	長崎大学名誉教授
委員	赤羽 耕介	公認会計士
〃	川久保 晶博	させぼパール・シー株式会社 常務取締役
〃	田川 照信	特定非営利活動法人 長崎県レクリエーション協会 常務理事
〃	間 安廣	長崎県山岳連盟

(5) 選定結果

①雲仙公園テニスコート（審査評価結果は別紙1-1のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
株式会社 青雲荘	5名	0名	272点

②田代原野営場（審査評価結果は別紙1-2のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
雲仙市	5名	0名	274点

③高浜園地休憩施設（審査評価結果は別紙1-3のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
五島市	5名	0名	275点

④頓泊園地休憩施設（審査評価結果は別紙1-4のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
五島市	5名	0名	277点

⑤蛤浜園地休憩施設（審査評価結果は別紙1-5のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
新上五島町	5名	0名	276点

⑥大浜園地休憩施設（審査評価結果は別紙1-6のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
株式会社 丸勝興産	5名	0名	263点

⑦金泉寺山小屋及び野営施設（審査評価結果は別紙1-7のとおり）

申請者名	総合評価の結果		点数
	適	不適	
多良岳登山者山の会	5名	0名	269点

(6) 選定理由

施設名	選定理由
①雲仙公園テニスコート	・民間経営ノウハウを活用した管理運営及び平等な施設利用促進が期待できること。
②田代原野営場	・地元自治体の管理運営であり、安定的な管理運営が可能であること。
③高浜園地休憩施設	・市の施設との一体的管理による安定的な運営が可能であること。
④頓泊園地休憩施設	・市の施設との一体的管理による安定的な運営が可能であること。
⑤蛤浜園地休憩施設	・町の施設との一体的管理による安定的な運営が可能であること。
⑥大浜園地休憩施設	・民間経営ノウハウを活用した管理運営が期待できること。
⑥金泉寺山小屋及び野営施設	・周辺山岳地理等を熟知した団体ならではの利用者ニーズにあった管理運営が期待できること。

(7) 議事要旨

別紙2「自然公園内県営公園施設指定管理者選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

各指定管理候補者の事業計画書のとおり

※ 指定管理者候補者の事業計画書は、長崎県環境部自然環境課において閲覧できます。

3. 今後のスケジュール

(1) 平成29年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 環境部自然環境課

TEL 095-895-2385

FAX 095-895-2569

e-mail s09040@pref.nagasaki.lg.jp